(様式1-3)

福島県(葛尾村)帰環・移住等環境整備事業計画 帰環・移住等環境整備事業

等個票

令和4年4月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	225	事業名	被災地域農業復興総合支援事業(WCS 用稲収穫調製 事業番号 (5)-4			(5)-43-50
			機械整備)葛尾村			
交付団体			福島県	事業実施主体(直接/間接)	葛尾村(間接)	
総交付対象事業費			22,650 (千円)	全体事業費	22,650 (千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

(現状)

葛尾村では、平成28年6月に一部帰還困難区域を除き避難指示が解除された後、営農再開に向けた様々な取組を実施し、農業者の帰還を促しているが、村民の帰還はなかなか進まず、解除後5年を経ても帰還率は29.8%台にとどまっている。震災前の村の主産業は農業であり、水稲、畜産、葉たばこを中心に多様な農業が営まれてきたが、原発事故を受け、風評被害や除染に伴う地力の低下、後継者の流出など営農環境が大きく変わり、離農を考える農家が少なくない。

平成 22 年度から畜産振興の一環として稲発酵粗飼料(以下、「WCS 用稲」という。)の作付を推進し、原発事故前、WCS 用稲の作付面積は 2ha であった。震災以降も営農再開の拡大を図るため、畜産の再開と合わせて WCS 用稲の生産拡大を進めているが、令和3年9月現在、作付面積は 7.8ha にとどまっている。〈農業復興の方向性〉

本村の農業再生の拠点として大規模畜産施設の整備を進めているところであり、安定的な需要が見込まれる WCS 用稲の収穫調製機械を整備することにより、地域の耕畜連携を進め、村内遊休地解消を図り、地域農業を活性化することで、避難農業者等の営農意欲を高め、農業者の帰還を促進する。

事業概要

〈本事業で施設を整備する理由〉

震災前から地域に根ざしていた WCS 用稲を振興するため、WCS 用稲の収穫調製機械を整備することにより、村内における畜産農家への飼料の安定供給、遊休地解消を図り、避難農業者の帰還及び営農再開を促進する。

〈整備内容〉

• 施設、機械概要:

農業機械(ホールクロップ収穫機1台、自走ラップマシーン1台、飼料積込機一式1台)

- 品目: WCS 用稲
- 受益面積:13.5ha

〈市町村計画等〉

- ・葛尾村農業再生事業化計画「美しい農がある風景を再び かつらお」より
- 3 農業再生への目標

村民ひとりひとりが主役になり、農に関わっていただくことで、人が集まり、人とひとが語り合い、美しい農がある風景を再び取り戻していくことを将来像に、農業再生支援を行い、村の農業再生を進め、基幹産業として新しく生まれ変わることを目標とします。

〇作付の種類

水田は主食用米、飼料用米、稲発酵粗飼料(ホールクロップサイレージ)を作付けします。畑は主

に飼料作物のほか、大豆、そば、野菜等を作付けします。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<令和4年度>

農業用機械(ホールクロップ収穫機、自走ラップマシーン、飼料積込機一式) 22,650 千円

地域の帰還・移住等環境整備との関係

当村の基幹産業は農業であり、地域が再生・復興するためには、農業の再生・復興が必要不可欠である。 本事業により WCS 用稲収穫調製機械を整備することで、水田を有効に活用して生産できる取り組みが増 え、農業者が営農を再開することが可能な環境が整備される。また、新たな担い手組織として飼料コントラ クター組織を一つ設立することで、水田の遊休農地 5.7ha の解消が見込まれるとともに、村内の畜産農家 (法人) への自給飼料供給と堆肥の循環利用による耕畜連携の取組を通じて、構成員 3 名の帰還及び畜産 農家(1法人)の営農再開が促進され、村全体の農業振興及び地域再生を図ることができる。

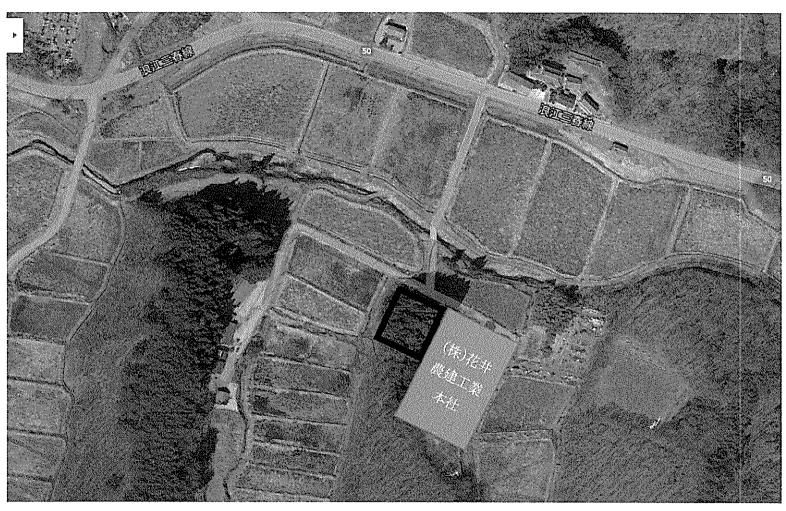
関連する事業の概要

○被災地域農業復興総合支援事業

水稲育苗施設整備事業 (令和2~3年度整備(予定)) 559,610 千円 大笹酪農施設整備事業 (令和1~4年度整備(予定)) 2,207,135千円 肥育素牛生産施設整備事業(令和2~4年度整備(予定)) 2,628,203千円

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

実施位置図



機械格納庫設置場所

所在:葛尾村大字野川

字南仲ノ内 61-1